

申立書類提出要領

いずれの場合にも提出書類すべての写し1部（監督委員用）をあわせてご提出ください。

保全処分申立てをする場合は、下記のほかに保全申立書，決定謄本提出先（金融機関）一覧表（住所付き）を裁判所用，監督委員用としてご提出ください。

(1) 法人

申立書類は次のとおりご提出ください。

提出された書類は，監督命令等の発令後は，当該事件の記録として利害関係人の閲覧謄写の対象になります（提出方法については，必要があれば，事前に裁判所におたずねください）。

- ☐ 開始申立書
- ☐ 委任状
- ☐ 定款の写し
- ☐ 取締役会の議事録の写し
- ☐ 商業登記簿謄本
（申立日から1か月以内のもの）
- ☐ 債権者一覧表 ※1
- ☐ 貸借対照表・損益計算書（過去3年分）
- ☐ 資金繰り実績表（月別，過去1年分）
- ☐ 資金繰り表（今後6か月間のもの）
- ☐ 今後の事業計画の概要
- ☐ 会社の概要説明（パンフレット等）
- ☐ 労働協約又は就業規則
- ☐ 営業所及び工場の所在一覧表
- ☐ 支店・営業所の管轄法務局名が記載された一覧表（登記された支店等がある場合）

(2) 個人

① 非事業者及び法人の代表者

- ☐ 開始申立書
- ☐ 委任状
- ☐ 住民票
- ☐ 債権者一覧表 ※2
- ☐ 財産目録

※ 民事再生の申立てをしていない法人の代表者の場合には，再生計画案の内容によっては，法人に関する資料を監督委員会の求めに応じて提出する。

② 事業者

- ☐ 開始申立書
- ☐ 委任状
- ☐ 住民票
- ☐ 債権者一覧表 ※1
- ☐ 貸借対照表・損益計算書（過去3年分）
- ☐ 資金繰り実績表（月別，過去1年分）
- ☐ 資金繰り表（今後6か月間のもの）
- ☐ 今後の事業計画の概要

債権者一覧表について

※1 別除権付債権者，リース債権者，租税等債権者，従業員関係，一般債権者等に分けて，かつ，債権者の氏名（名称），住所及び郵便番号並びにその有する債権及び別除権の内容を記載したもの

※2 別除権付債権者，租税等債権者，一般債権者等に分けて，かつ，債権者の氏名（名称），住所及び郵便番号並びにその有する債権及び別除権の内容を記載したもの

なお，開始申立書にはそれぞれの債権者数と債務額の合計及び総合計を記載する。